

令和元年 11 月

荷主各位

東京都  
東京 2020 組織委員会  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会期間中の  
物流に係るご協力をお願い

平素より、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催準備に向けた取組に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大会期間中は選手や大会関係者等の道路利用により、首都高速道路では 1 日あたり約 7 万台の交通量が増加し、何も対策を施さなければ、首都高速道路における渋滞の悪化や、都心に向かう一般道における渋滞の発生が見込まれております。

そのため、東京都、国及び東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会においては、「2020 TDM 推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント (TDM)」を推進し、円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立を目指すこととしております。

道路交通における具体的な目標は以下のとおりです。

【TDM 実施期間 (道路交通)】 2020 年 7 月 20 日(月)～8 月 10 日(月)、8 月 25 日(火)～9 月 6 日(日)

【一般交通】：都心部(重点取組地区)について、大会前の交通量の 30% 減※を目指す。東京圏の広域(圏央道の内側)について、大会前の交通量の 10% 減※を目指す。

【首都高速道路交通】：東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワークの基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大 30% 減※とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。(TDM、料金施策等により実現)

※混雑時以外への時間変更や混雑箇所以外へのルート変更を含む

この目標を達成するためには、物流事業者の取組のみでは実現困難であり、発側及び着側の荷主の理解を得ることが必要であることをご理解の上、各社において交通量 3 割減等の達成に向け、下記の取組例等の実施について、大会まで 1 年を切った今から物流事業者と一体となってご検討いただきますようお願いいたします。

これらの取組をきっかけとして、大会終了後も継続してサプライチェーン全体での物流効率化に向けた取組が行われ、深刻化するトラックドライバー不足の改善や安定的な物流の確保につながるよう、都、組織委員会並びに関係省庁も連携して取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。



令和元年 11 月

物流事業者各位

東京都  
東京 2020 組織委員会  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の  
物流に係るご協力をお願い

平素より、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備に向けた取組に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大会期間中は選手や大会関係者等の道路利用により、首都高速道路では 1 日あたり約 7 万台の交通量が増加し、何も対策を施さなければ、首都高速道路における渋滞の悪化や、都心に向かう一般道における渋滞の発生が見込まれております。

そのため、東京都、国及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においては、「2020TDM推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント (TDM)」を推進し、円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立を目指すこととしております。

道路交通における具体的な目標は以下のとおりです。

<p>【TDM実施期間 (道路交通)】 <u>2020年7月20日(月)~8月10日(月)、8月25日(火)~9月6日(日)</u></p> <p>【一般交通】：都心部(重点取組地区)について、大会前の交通量の30%減※を目指す。東京圏の広域(圏央道の内側)について、大会前の交通量の10%減※を目指す。</p> <p>【首都高速道路交通】：東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワークの基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減※とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。(TDM、料金施策等により実現)</p> <p>※混雑時以外への時間変更や混雑箇所以外へのルート変更を含む</p>
---

この目標を達成するためには、物流事業者と荷主が連携し、サプライチェーン全体で交通量削減に向けた取組をしていただくことが必要であることから、荷主に対しても別添のとおり協力をお願いしたところですが、物流事業者各位におかれましても、本大会を一つのきっかけとして、物流効率化に向けた取組を行っていただきますようお願いいたします。

これらの取組をきっかけとして、大会終了後も継続してサプライチェーン全体での物流効率化に向けた取組が行われ、深刻化するトラックドライバー不足の改善や安定的な物流の確保につながるよう、都、組織委員会並びに関係省庁も連携して取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。

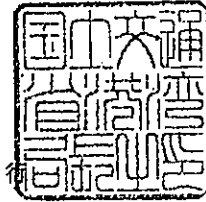


国 港 経 第 4 7 号  
3 1 港 経 振 第 3 8 0 号  
令 和 元 年 1 0 月 2 3 日

利 用 者 様

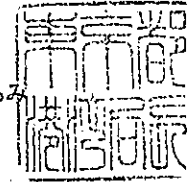
国土交通省港湾局長

高 田 昌 徳



東京都港湾局長

古 谷 ひ ろ み



#### 東京港コンテナターミナルにおける長期蔵置貨物の解消について

東京港ではコンテナ貨物取扱量が伸び続けている一方で、一部のコンテナターミナルのゲート前において交通混雑やトラック運転者の長時間待機が発生していることが課題となっております。

さらに、来年の東京 2020 大会において多くの競技会場が臨海部に配置され、多数の大会関係車両が走行することから、港湾関係車両との輻輳によって深刻な交通混雑が発生することが懸念されております。

こうした中、東京港のコンテナターミナル内の蔵置貨物量が、東京 2020 大会及びその前後の期間に増加することにより作業効率が低下し、コンテナターミナルのゲート前での交通混雑の発生や貨物の停滞による物流への影響を懸念しております。

そのため、東京 2020 大会開催までにヤード内の長期蔵置貨物を解消し、作業効率を確保することが重要と考えております。現在でも突入蔵置貨物の 1 割程度は 2 週間を超えて蔵置されており、ヤード内の蔵置貨物量の適正化と荷役効率の改善には、長期蔵置貨物の解消が必要不可欠な状況となっております。

つきましては、下記の取組について特段のご配慮とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本取組につきましては、全てのコンテナターミナルの利用者様に速やかにかつ確実に実施していただくことにより、初めて大きな効果に結びつくものと考えております。

東京 2020 大会の成功と首都圏の物流機能の維持との両立を図るため、国及び東京港の関係者が一丸となって混雑対策に取り組んでまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 2019 年 12 月からは、全ての貨物において、無料保管期間（フリータイム）の延長を行わず、貨物の早期搬出にご協力をお願いいたします。
- 2 デマレッジ（フリータイムを超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料）についても、適切な運用へのご理解をお願いいたします。